



熊本県公報

第13357号
令和6年(2024年)
8月16日(金)
(毎週 火・金発行)

目 次

告 示	
○八代港公有水面埋立免許の出願の要領……………	(港湾課) 1
○熊本県新総合財務会計システム構築及び運用保守業務に係る 一般競争入札の参加資格等……………	(会計課) 2
○道路の区域変更……………	(道路保全課) 3
○道路の区域変更……………	(") 3
公 告	
○令和6年度(2024年度)熊本県消費生活審議会及び熊本 県消費者教育推進地域協議会の開催……………	(消費生活課) 3
○熊本県新総合財務会計システム構築及び運用保守業務に係る 一般競争入札の実施……………	(会計課) 4
○土地改良区の役員の選任等……………	(農村計画課) 7
○大規模小売店舗立地法に基づく変更届出に対する市町村から の意見……………	(商工振興金融課) 7
○大規模小売店舗立地法に基づく変更届出……………	(") 7
登 載 依 頼	
○第2回県立高等学校あり方検討会の開催……………	(県立高等学校あり方検討会) 8
○高齢者講習等支援システム用関連機器の賃貸借に係る落札者 の決定……………	(警察本部運転免許課) 9

告 示

熊本県告示第737号

公有水面埋立法(大正10年法律第57号)第3条第1項の規定により、次のとおり要領を告示し、関係書類を縦覧場所において告示の日から起算して3週間公衆の縦覧に供する。

なお、利害関係人で異議のある者は、縦覧期間満了の日までに意見書を提出することができる。

令和6年(2024年)8月16日

熊本県知事 木 村 敬

- 出願者の住所及び氏名
熊本県熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
熊本県 代表者 熊本県知事 木村敬

- 埋立区域

- 位置

熊本県八代市港町262番42並びに同市新港町一丁目6番3、2番、4番1、4番2、4番3、4番5、17番及び19番に接する無番地の地先公有水面

- 区域

次の各地点のうち①の地点と②の地点を結んだ線、②の地点と③の地点を結ぶ昭和49年(1974年)12月9日付け熊本県指令港第170号で竣工認可された埋立地と公有水面との境界線(隣接護岸公有水面埋立免許願書よりD.L.+4.30メートルに決定)、③の地点と④の地点を結ぶ昭和40年(1965年)10月28日付け熊本県告示第770号で竣工認可された埋立地と公有水面埋立との境界線(隣接護岸公有水面埋立免許願書よりD.L.+4.30メートルに決定)、及び①の地点と④の地点を結ぶ昭和37年(1962年)9月20日付け熊本県告示第521号で竣工認可された埋立地と公有水面との境界線(隣接護岸公有水面埋立免許願書よりD.L.+4.30メートルに決定)により囲まれた区域。

並びに、⑤の地点と⑥の地点を結んだ線、⑥の地点と⑦の地点を結ぶ平成14年(2002年)9月30日付け熊本県指令港第7号で竣工認可された埋立地と公有水面との境界線(隣接護岸公有水面埋立免許願書よりD.L.+3.60メートルに決定)、⑦の地点と⑧の地点を結ぶ昭和40年(1965年)10月28日付け熊本県告示第770号で竣工認可された埋立地と公有水面との境界線(隣接護岸公有水面埋立免許願書よりD.L.+4.30メートルに決定)、及び

- ⑤の地点と⑧の地点を結ぶ昭和49年(1974年)12月9日付け熊本県指令港第170号で竣工認可された埋立地と公有水面との境界線(県南広域本部土木部の指示によりD.L. + 4.30メートルに決定)により囲まれた区域。
- ①の地点 高島二等三角点(北緯32度31分17秒1497、東経130度34分37秒0356(以下「基点」という。))から256度27分12秒2、111.32メートルの地点
- ②の地点 ①の地点から299度12分15秒341.81メートルの地点
- ③の地点 ②の地点から29度10分12秒4.61メートルの地点
- ④の地点 ③の地点から119度11分43秒341.81メートルの地点
- ⑤の地点 基点から262度39分59秒2、407.45メートルの地点
- ⑥の地点 ⑤の地点から299度21分22秒241.20メートルの地点
- ⑦の地点 ⑥の地点から29度13分50秒4.61メートルの地点
- ⑧の地点 ⑦の地点から119度13分19秒241.22メートルの地点
- (3) 面積
2,688.13平方メートル
- 3 埋立てに関する工事の施行区域
- (1) 位置
熊本県八代市港町262番42、同市新港町一丁目6番3、17番、19番、2番、4番1、4番2、4番3、4番5、17番及び19番に接する無番地の地内及び同地先公有水面
- (2) 区域
次の各地点を順次に結んだ線及び㉗の地点と㉕の地点を結んだ線により囲まれた区域。
- ㉗の地点 基点から256度44分32秒2、100.22メートルの地点
- ㉕の地点 ㉗の地点から209度07分59秒150.01メートルの地点
- ㉖の地点 ㉕の地点から299度11分38秒626.32メートルの地点
- ㉕の地点 ㉖の地点から29度12分58秒150.67メートルの地点
- (3) 面積
94,150.46平方メートル
- 4 埋立地の用途
道路用地
- 5 出願年月日
令和6年(2024年)6月28日
- 6 関係書類の縦覧場所
熊本県土木部河川港湾局港湾課、熊本県県南広域本部土木部工務課、熊本県八代港管理事務所及び八代市経済文化交流部港湾・クルーズ振興課

熊本県告示第738号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり競争入札に参加する者に必要な資格等について告示する。

令和6年(2024年)8月16日

熊本県知事 木 村 敬

- 1 競争入札に付する事項
熊本県新総合財務会計システム構築及び運用保守業務
- 2 入札参加資格
物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱(平成18年熊本県告示第521号。以下「要綱」という。)による審査の上、入札参加資格を有すると決定された者のうち業務区分が「委託」で、営業種目が「情報処理業務」に登録されている者であること。
なお、入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、3に定めるところにより、要綱による審査(以下「資格審査」という。)を受け、入札参加資格を得ること。
- 3 入札参加資格を得るための申請方法等
- (1) 申請の方法
2の入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、要綱に定める競争入札参加資格審査申請書(本競争入札参加のための申請である旨を明示すること。)に必要書類を添付し、(2)の場所に持参又は郵送により提出すること。
- (2) 競争入札参加資格審査申請書の入手先及び提出場所並びに申請に関する問合せ先
熊本県出納局管理調達課管理班
郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
電話番号 096-333-2581
- (3) 競争入札参加資格審査申請書の受付期間
公告の日から令和6年(2024年)8月26日(月)午後5時までとする。
ただし、受付期間終了後も入札日時まで随時受け付けるが、この場合には、資格審査が入札に間に合わないことがある。
- (4) 競争入札参加資格審査結果の通知

- 資格審査の結果は、資格審査結果通知書により通知する。
- (5) 入札参加資格の有効期間
入札参加資格の有効期間は、資格審査の結果を通知した日から令和9年（2027年）3月31日までとする。
- (6) 有効期間の更新手続
(5)の有効期間の更新を希望する者に対しては、要綱に基づく競争入札参加資格審査申請の受付を令和8年（2026年）9月1日から令和8年（2026年）10月31日（熊本県の休日を含める条例（平成元年熊本県条例第10号）第1条第1項各号に掲げる日を除く。）まで行う。

熊本県告示第739号
道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。
その関係図面は、令和6年（2024年）8月16日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。
令和6年（2024年）8月16日

熊本県知事 木 村 敬

1 道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
一般県道	山西大津線	阿蘇郡西原村大字鳥子字馬場 889番1地先から 同所 883番1地先まで	前	9.6 ～ 26.7	419.3	歩道整備工事
			後	9.6 ～ 26.7	419.3	
				12.0 ～ 30.8	236.1	
				14.7 ～ 31.5	246.5	

2 区域を変更する期日 令和6年（2024年）8月16日

熊本県告示第740号
道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。
その関係図面は、令和6年（2024年）8月16日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。
令和6年（2024年）8月16日

熊本県知事 木 村 敬

1 道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
一般国道	266号	天草市倉岳町大字浦字鶴舞来石 4882番6地先から 天草市倉岳町大字棚底字尾串 3860番1地先まで	前	5.1 ～ 25.8	994.8	広域連携改築
			後	10.8 ～ 54.3	816.5	

2 区域を変更する期日 令和6年（2024年）8月16日

公 告

熊本県公告第498号
令和6年度（2024年度）熊本県消費生活審議会及び熊本県消費者教育推進地域協議会の会議を次のとおり開催する。

令和6年(2024年)8月16日

熊本県知事 木 村 敬

- 1 開催日時
令和6年(2024年)8月26日午後1時30分
- 2 開催場所
熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
熊本県庁本館5階審議会室
- 3 議題
 - (1) 第4次熊本県消費者施策の推進に関する基本計画及び熊本県消費者教育推進計画の令和5年度(2023年度)実施結果及び令和6年度(2024年度)事業計画等について
 - (2) 熊本県食品ロス削減推進計画の進捗状況について
 - (3) その他
- 4 傍聴者の定員
10人
- 5 傍聴手続
 - (1) 傍聴希望者は、会議の開催予定時刻までに、当該会議の会場において受付の上、事務局の指示に従い、会議の会場に入ることができる。
 - (2) 傍聴の受付は、先着順で行い、定員になり次第終了する。
- 6 問合せ先
熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
熊本県環境生活部県民生活局消費生活課企画推進班(熊本県消費生活審議会事務局)
(電話 096-333-2309)

熊本県公告第499号

一般競争入札に付するので地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第6条の規定により次のとおり公告する。

令和6年(2024年)8月16日

熊本県知事 木 村 敬

- 1 競争入札に付する事項
 - (1) 業務の名称
熊本県新総合財務会計システム構築及び運用保守業務
 - (2) 業務に係る入札・契約担当部局
熊本県出納局会計課システム開発班(熊本県庁行政棟本館2階)
郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
電話番号 096-333-2573
ファックス番号 096-383-0366
 - (3) 業務の内容
熊本県新総合財務会計システム構築及び運用保守業務仕様書(以下「仕様書」という。)による。
 - (4) 委託期間
契約締結の日から令和10年(2028年)3月31日まで
 - (5) 履行場所
熊本県が指定する場所
 - (6) 入札方法
総合評価一般競争入札による。
 - (7) 入札方式
この入札は、紙入札案件である。
 - (8) 入札金額
入札金額は、本業務に要する費用の総額とする。落札決定に当たっては、入札金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額により入札すること。
 - (9) 仕様書に特段の定めがない事項については、熊本県競争契約入札心得(昭和39年熊本県告示第420号)の規定を準用する。
 - (10) 最低制限価格の設定
この入札は、最低制限価格を設けない。
 - (11) 低入札価格調査の設定
この入札は、低入札価格調査の対象となる基準価格を設けているので、基準価格を下回った入札を行った者は、事後の事情聴取に協力すること。
- 2 入札参加者の必要な資格に関する事項
次の(1)から(5)までに定める条件の全てを満たす者であること。
 - (1) 物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱(平成18年熊本県告示第521号)による審査の上、入札参加資格を有すると決定された者のうち業務区分が「委託」で、営業種目が「情報処理業務」に登録されている者であること。

なお、入札参加資格を有していない場合は、次のアからエまでのとおり競争入札参加資格審査申請を付ける。また、入札参加資格を有している場合で、本入札に参加するために登録内容の変更が必要となる場合は、入札参加資格申請内容変更届を次のアの受付期間以降も随時受け付けるが、3(3)の提出期間の末日までに登録内容の変更が間に合わない場合がある。

ア 競争入札参加資格審査申請書（入札参加資格申請内容変更届を含む。）の受付期間

イ 公告の日から令和6年（2024年）8月26日（月）午後5時まで

ウ 競争入札参加資格審査申請書の提出先

熊本県出納局管理調達課管理班（熊本県庁行政棟本館2階）

郵便番号 862-8570 熊本市中心区水前寺六丁目18番1号

電話番号 096-333-2581

ファックス番号 096-381-9010

ウ 競争入札参加資格審査申請書の様式、手引等

熊本県庁ホームページの管理調達課ページからダウンロードすること。

エ 提出の方法

イの提出先へ本公告の写しを添付の上、持参し、又は郵送するものとする。郵送する場合は、アの受付期間内に必着とする。

(2) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあつては、裁判所から当該申立てに係る更生計画認可の決定を受けていること。

(3) 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあつては、裁判所から当該申立てに係る再生計画認可の決定を受けていること。

(4) 仕様書の内容を満たしていること。

(5) 熊本県物品購入等及び業務委託等契約に係る指名停止等の措置要領（平成14年熊本県告示第811号）第2条第1項の規定による指名停止の期間中でないこと。

3 入札参加のための確認申請

(1) 提出書類

この入札に参加を希望する者は、2(2)から(4)までに定める条件の全てを満たす者であることの確認を受けるため、次に掲げる書類を提出すること。

ア 競争入札参加資格確認申請書

イ 仕様書を満たすことを証する書類及び添付書類

(2) 提出方法

(1) ア及びイに掲げる書類を書面で、(3)の提出期間内（必着）に郵送（書留郵便に限る。）又は持参により提出すること。

(3) 提出期間

公告の日から令和6年（2024年）9月9日（月）午後5時まで

(4) 提出先

1(2)の入札・契約担当部局

(5) 確認結果の通知

競争入札参加資格確認結果通知書により通知する。

4 入札手続等

(1) 入札手続及び入札仕様に対する質問の受付期間

1(2)の入札・契約担当部局において公告の日から令和6年（2024年）9月9日（月）午後5時まで受け付ける。

(2) 仕様書及び入札に関する質問に対する回答の閲覧並びに入札書等の様式及び入札説明書の取得

入札情報公開サービスシステム及び1(2)の入札・契約担当部局において公告の日から令和6年（2024年）10月1日（火）まで行う。

(3) 入札の方法

ア 日時 令和6年（2024年）10月1日（火）午前10時

イ 場所 1(2)の入札・契約担当部局

ウ 入札書及び技術提案書の提出方法

入札書（代理人が入札するときは、入札書及び委任状）及び技術提案書をアの日時にイの場所へ持参し、提出すること。ただし、郵送により提出を行うときは、令和6年（2024年）9月30日（月）（必着）までに1(2)の入札・契約担当部局へ書留郵便で送付することとする。当該送付においては、封筒は、二重封筒で表封筒に「入札書在中」及び「親展」と朱書するとともに、中封筒の表に1(1)の業務の名称及び開札日時を朱書し、中封筒の中に入札書を入れること。再入札を想定する場合には、別の中封筒の表に「再入札書」と朱書した上で1(1)の業務の名称を朱書し、中封筒の中に入札書を入れること。

(4) 開札の方法及び日時等

開札は、当該入札に参加した者又はその代理人の立会い（郵送により入札書を提出した場合等これらの者が立ち会えない場合は、当該入札の執行事務に関係のない熊本県の職員）の下に(3)アの日時に(3)イの場所で開札を行うものとする。

(5) 入札の回数及び再入札の日時等

入札回数は、2回までとする。1回目の開札後に予定価格の制限の範囲内の価格を

もって申込みをした者がいない場合は、再入札を行うものとする。

なお、入札書を郵送した者で再入札書の提出がなかったものは、再入札を辞退したものとみなす。

(6) 入札の無効

次のア及びイのいずれかに該当する入札は、無効とし、既に行った入札の引換え、変更及び取消しをすることはできない。また、落札者が無効の入札を行ったことが判明した場合は、その落札の決定を取り消すものとする。

ア 熊本県競争契約入札心得第8条各号（第3号を除く。）のいずれかに該当する入札

イ 錯誤による入札であると入札執行者が認めた入札

(7) 入札金額の錯誤

入札参加者は、入札参加者が行った入札において、明らかに次のア及びイのいずれかに該当する入札であることが判明した場合は、直ちにその旨を1(2)の入札・契約担当部局に申し出るとともに入札金額錯誤届を提出すること。ただし、当該申出及び入札金額錯誤届の提出は、4(3)の入札期間内とする。

1(2)の入札・契約担当部局は、申出及び入札金額錯誤届の提出を行った者から、内容について事情聴取を行い、次のア及びイのいずれかに該当すると認められる場合は、当該入札を無効とすることができる。

ア 入札金額の総額と単価の取り違い

イ 入札金額単位の誤り

(8) 入札の中止等

入札に参加する者が連合し、又は不穏な行動をした場合等において、入札を公正に執行することができないと認められるときは、当該入札の参加者を入札に参加させず、又は入札の執行を延期し、若しくは取りやめることがある。

(9) 入札保証金

免除する。

5 落札者の決定方法

(1) 落札者決定基準

落札者の決定に当たっては、入札説明書で定めるところにより、入札金額に係る評価点（以下「価格点」という。）と技術提案書に記載された提案内容に係る評価点（以下「技術点」という。）の合計点（以下「総合評価点」という。）により評価する。

(2) 落札者の決定方法

ア 開札後、熊本県会計規則（昭和60年熊本県規則第11号）第89条の規定により作成された予定価格の範囲内に入札金額による有効な入札書を提出した者にあつては、総合評価のための技術提案書について評価を行う。

イ (1)で評価した価格点及び技術点の合計である総合評価点が高い者を落札者とする。ただし、本入札は地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の10第1項の規定に基づき低入札価格について一定の基準を設けているため、その基準を下回った価格で入札を行った者は、総合評価点が高い者であっても落札者とならない場合がある。

ウ イに該当する者が2者以上あるときは、技術点が高い者を落札者とする。なお、技術点の最も高い者も2者以上あるときは、当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうちくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札執行事務に関係のない熊本県の職員にくじを引かせるものとする。

6 契約について

(1) 契約書の作成の要否

要

(2) 契約の締結期限

落札者の決定の日から起算して10日（熊本県の休日を定める条例（平成元年熊本県条例第10号）第1条第1項各号に掲げる日の日数は、算入しない。）を経過した日

(3) 落札者からの契約締結の申出期限

落札者の決定の日から起算して5日（熊本県の休日を定める条例第1条第1項各号に掲げる日の日数は、算入しない。）を経過した日

(4) 契約保証金

契約をしようとする者は、次のア及びイのとおり、熊本県会計規則第77条第1項の規定により、契約金額の100分の10以上の金額を納付しなければならない。ただし、契約保証金の納付は、同条第2項各号に規定する担保の提供をもって代えることができる。同規則第78条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除することができる。

ア 納付期限 (3)の申出期限

イ 提出場所 1(2)の入札・契約担当部局

7 その他

(1) 入札、契約等の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。

(2) この調達法は、世界貿易機関（WTO）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。

- 8 問合せ
- (1) 問合せ先
- ア 入札の内容全般（業務内容、仕様書、確認申請等）に関すること。
熊本県出納局会計課システム開発班
電話番号096-333-2573
ファックス番号096-383-0366
- イ 競争入札参加資格審査申請に関すること。
熊本県出納局管理調達課管理班
電話番号096-333-2581
ファックス番号096-381-9010
- (2) 受付時間
午前8時30分から午後5時15分まで（熊本県の休日を定める条例第1条第1項各号に掲げる日を除く。）
- 9 Summary
- (1) Name and Content of Consignment
New comprehensive financial accounting system construction and operation maintenance work in Kumamoto Prefecture
- (2) Date and Place for tender
Date: 10:00 a.m. October 1, 2024
Place: Kumamoto Prefectural Government Treasurer Bureau Accounting Division
(2th Floor of Prefectural Government Main Building)
- (3) Name of Department in Charge of Bidding Contract
Kumamoto Prefectural Government Treasurer Bureau Accounting Division
System development team
Kumamoto Prefectural Government
(2th floor of Prefectural Government Main Building)
6-18-1 Suizenji, Chuo-ku, Kumamoto City, Kumamoto Prefecture
862-8570, Japan
Phone:096-333-2573
- (4) Other
Language: Japanese
Currency: Japanese Yen

熊本県公告第500号
天草市に事務所を置く羊角湾土地改良区の役員が次のとおり退任した旨の届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第18項の規定により公告する。
令和6年（2024年）8月16日

熊本県知事 木 村 敬

役職名	氏 名	住 所
退任 理事	田嶋 悟	天草市河浦町河浦1702番地

熊本県公告第501号
大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による届出について同法第8条第1項の規定により八代市から意見を聴取したので、同条第3項の規定により次のとおりその概要を公告し、当該意見書を縦覧に供する。
令和6年（2024年）8月16日

熊本県知事 木 村 敬

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
エディオン八代店
八代市沖町六番割3987番3 外11筆
- 2 八代市から聴取した意見の概要
これまでと営業内容が変更になるものと考えられることから、周辺地域の生活環境に与える影響について改めて十分な調査・予測を行い、適切な対応策を継続して講じられること
- 3 意見書の縦覧場所及び縦覧期間
熊本県商工労働部商工雇用創生局商工振興金融課及び熊本県県南広域本部総務部振興課
令和6年（2024年）8月16日から令和6年（2024年）9月17日まで

熊本県公告第502号
大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第1項

の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する法第5条第3項の規定により次のとおり公告し、当該届出を縦覧に供する。

令和6年(2024年)8月16日

熊本県知事 木 村 敬

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
協同組合高森ショッピングセンターアスカ
阿蘇郡高森町大字高森1978番地の2
- 2 変更した事項
大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
(変更前)
協同組合高森ショッピングセンター 理事長 色見 弘司
阿蘇郡高森町大字高森1978番地の2
(変更後)
協同組合高森ショッピングセンター 代表理事 桐原 市博
阿蘇郡高森町大字高森1978番地の2
- 3 変更の年月日
平成30年(2018年)6月27日
- 4 届出年月日
令和6年(2024年)5月22日
- 5 届出の縦覧場所及び縦覧期間
熊本県商工労働部商工雇用創生局商工振興金融課及び熊本県県北広域本部阿蘇地域振興局総務振興課
令和6年(2024年)8月16日から令和6年(2024年)12月16日まで
- 6 その他
法第8条第2項の規定により意見を有する者は、この公告の日から令和6年(2024年)12月16日までに意見の内容及びその理由並びに氏名又は名称及び住所又は所在地(以下「氏名等」という。)を記載した意見書を熊本県商工労働部商工雇用創生局商工振興金融課に提出することができる。
なお、法第8条第3項の規定による意見の縦覧において、氏名等の縦覧を希望しない者は、その旨を申し出ることができる。

登載依頼

県立高等学校あり方検討会公告第2号

第2回県立高等学校あり方検討会を次のとおり開催する。

令和6年(2024年)8月16日

県立高等学校あり方検討会会長

- 1 開催日時
令和6年(2024年)8月26日(月)
午後1時30分から午後4時30分まで(終了時間は予定)
- 2 会場
熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
熊本県防災センター3階 312・313・314会議室
- 3 議事
(1) 会議の公開・非公開について
(2) 第1回検討会における主な意見について
(3) 検討にあたっての基本的な考え方(コンセプト)について
(4) 将来を見据えた学校規模・学校配置等の考え方について
(5) 地域意見交換会について
- 4 傍聴者の定員
10人
- 5 傍聴手続
(1) 傍聴希望者は、午後1時00分から午後1時20分まで、当該会議の会場前にいて受付の上、事務局の示に従い、会場に入室することができる。
(2) 傍聴希望者が定員を超える場合は、抽選により決定する。
- 6 非公開の案件
「3 議事」については、「審議会等の会議の公開に関する指針」第3公開の基準のAに該当する場合、一部非公開となることがある。
- 7 問合せ先
熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
県立高等学校あり方検討会事務局
(熊本県教育庁県立学校教育局高校教育課高校魅力化推進室)
電話: 096-333-2684

熊本県警察本部公告第79号

特定調達契約につき、一般競争入札により落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）第12条及び熊本県物品等又は特定役務の調達手続に関する規則（平成7年熊本県規則第51号）第11条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和6年（2024年）8月16日

熊本県警察本部長 宮 内 彰 久

- 1 落札に係る特定役務の名称及び数量
高齢者講習等支援システム用関連機器の賃貸借 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
熊本県警察本部運転免許課
熊本県菊池郡菊陽町大字辛川2655番地
- 3 落札者の相手方を決定した日
令和6年（2024年）6月13日
- 4 落札者の相手方の氏名及び住所
東京都千代田区丸の内三丁目4番1号
株式会社J E C C
- 5 落札金額
1,079,870円
（うち消費税及び地方消費税の額98,170円）
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 特例政令第6条に規定する公告を行った日
令和6年（2024年）4月30日